

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一六六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

命守る基盤を強く 農民連と懇談 もとむら伸子衆院議員レポ

衆議院選挙が終わり、比例東海ブロックで当選した、もとむら伸子衆院議員の決意と活動報告です。

憲法いかす政治へ全力

衆議院議員 本村伸子

比例東海ブロックは解散前と同じ1議席となりました。島津幸広さん、長内史子さんの議



席を確保することができず悔しいです。

選挙で訴えた「なにより、いのち。ぶれずに、つらぬく」。

この立場で、命を守る基盤を強化するために全力をあげてまいります。

女性の衆議院議員の割合はまた減ってしまいました。性差別、性暴力をなくし、個人の尊厳が何よりも大切にされる日本国憲法の方角へ政治を動かしていくために力いっぱい頑張る決意です。

農民連の皆様と懇談

お米の危機をもっともっと共有しなければ！

農民運動全国連合会の長谷川会長、吉川事務局長、藤原女性部事務局長との懇談でますます痛感しました。(上写真の左側がもとむら氏)

11月25日の午後1時半



から「農家を苦しめる政策が続けば、日本は必ず飢餓に陥る」との鈴木宣弘・東京大学大学院教授の講演をはじめ「米危機打開11・25中央決起行動」も衆議院第2議員会館で準備されています。

米価の大暴落のなかで、「このままでは米農家から自ら命をたつ人が出てしまうのではないかと」と。そうさせないために政府は過剰米を市場隔離することなど対策をとるべきです！

日本の農業守れ！

皆さま、一緒に声をあげていきましよう！

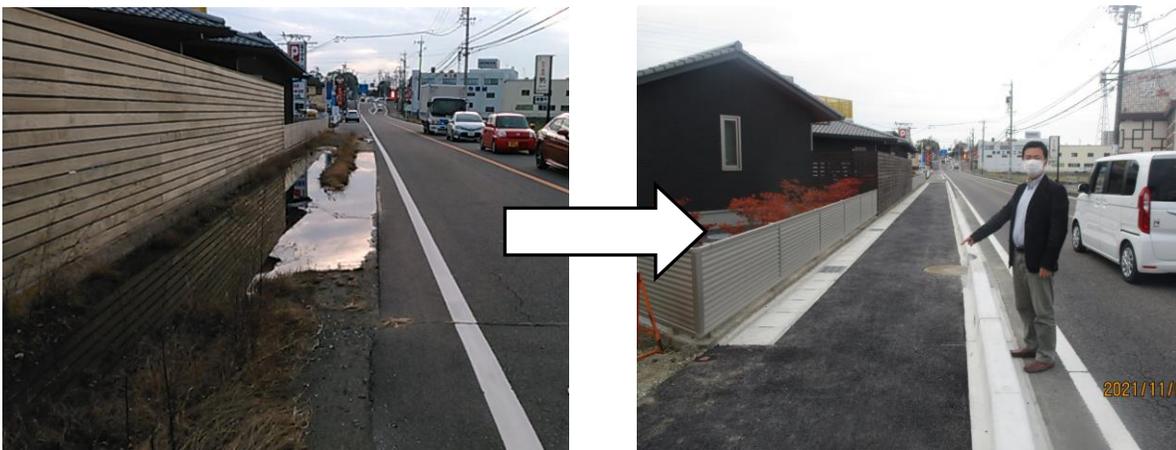
農民連の皆さま、国会に来ていただき、大事なお話をありがとうございました！

市道の未舗装部分が舗装 丸山町 本多のぶひろ活動報告

市道（山之手下林線）の歩道で未舗装の部分（司町3丁目交差点の南西側）が11月上旬に舗装されました。

ここは以前、水たまりができて

ていましたが、一時的に土砂で埋められていました。地域からの要望もありましたが、日本共産党豊田市委員会としても要望していました。担当された市の土木課に感謝いたします。引き続き、地域の要望実現に取り組んでいくので、お困りの際はご連絡ください。
(本多のぶひろ)



もとむら伸子 衆議院議員

◆第2土曜日 午前10時〜12時
◆法律相談は弁護士
◆生活相談は随時
◆要予約
お申し込みは根本議員か日本共産党西三地区委員会まで
Tel.0564-131-2785



本多のぶひろ 党市事務局長
根本みはる 豊田市議会議員

無料 法律・生活相談
おこなっています

要求を実現する市民運動 幅広い市民との協力で 第4回市民運動交流のつどい

11月13日、市内で「第4回豊田市民運動交流のつどい」が開催されました。(主催:住みよい豊田を創る会) 根本みはる議員(共同代表)、本多のぶひろ党事務局長も出席し、発言、あいさつを行いました。

今回の参加予定は、24団体に増えて、先回のつどい以降の、要求運動が進展しています。本多弘司共同代表から基調報告が行われ、各団体から報告、発言が続いて行われました。



学校の教室にせめて扇風機をつけての署名運動に取り組みの成果から、エアコン設置実現へとつながった(豊田市の教育環境を考える会)

中央図書館が指定管理の運営に代わることに對し、再検討を求め署名を一気に集めたことに始まり、市議会への陳情・請願で、繰り返し要望を続けてきた(豊田市の図書館を考える会)

戦争の記憶を形に残していく取り組みを続けて、今年、33回目を迎えた戦争展で、広島の高校生の描いた絵を展示する(平和を願う戦争展実行委員会)

2012年8月から、街頭での署名、宣伝を続けてきた。原発・エネルギー問題は、気候危機の問題となり、若い人の関心が高い(さよなら原発豊田市民行動連絡会)

被爆者行脚が豊田市を訪問し、被爆者の願いである核廃絶と、そのための支援を呼び

かけた(豊田地域原水爆禁止協議会)

総選挙では、唯一の野党共闘の本多候補を支持し、横断幕を掲げて、共同の宣伝をおこなった(豊田革新懇談会)

他にも、毘森公園整備計画への要望行動(住みよい挙母南を創る会)、上郷地域の住民要望による交通安全対策を求める運動(住みよい上郷を創る会)などの発言がありました。田中勝美共同代表は、地域住民の要求を実現する市民運動を、幅広い市民との協力で進めましよう、閉会のあいさつで訴えました。

新たなアベ政治を許さない行動

12月3日(金)

午後6時から30分間
市駅デッキ西 旧松坂屋前

主催:豊田革新懇

ご参加を

原発なくそう! 金曜行動

11月26日(金)

午後6時~
豊田市駅西側 集合

主催:さよなら原発豊田市民行動連絡会

Q&A 日本共産党はどう考える?

中国の横暴 どうする?

中国による東シナ海・南シナ海での横暴な行動、香港や新疆ウイグル

自治区などでの人権侵害は許されません。

日本の領土である尖閣諸島周辺にたびたび公船を侵入させ、台湾海峡をめぐっても中国は台湾への軍事的圧力を強めていきます。これに米国も軍事的対応を強め、「米中対立」が激化しています。自民党も軍事費倍増を公約するなどしていま

す。

しかし、軍事に軍事で対抗すれば、軍拡競争の悪循環を招き、破滅的な衝突と戦争を引き起こしかねません。

今、必要なのは、国連憲章と国際法という世界共通のルールを守れと国際世論で包囲することです。平和的手段で中国の横暴を抑えていくことが求められています。

国際法守れの世論と平和の地域秩序形成

中国包囲の軍事的なブロックをつくる排他的な対応も大変危険です。そうしたやり方でなく、中国も包み込む包括的な形で地域的な平和秩序をつくって、平和的に共存することが必要です。

ASEAN(東南アジア諸国連合)は南シナ海の平和と安定を維持するためのルール「南シナ海行動規範」をつくるために中国と協議を続けています。

日本は憲法9条を持つ国として、ASEANの実践に学び、平和と安定の地域秩序をつくる外交にこそ、力を尽くすべきです。

(しんぶん赤旗日曜版)

一〇月三十一日号より)